

2026年度 指定部における入学金免除制度について(新設)

1 概要

本校では、下記に指定する部において、小学校時代に優れた運動能力・技能を有し、入学後、本校の部活動において中心的な役割を担うことが期待される児童を対象に、入学金免除という経済的支援を通じて、学業と部活動の両立を支援いたします。

2 指定する部

剣道・陸上

3 資格要件

下記の①～③の要件をすべて満たす児童とします。

- ① 本校を「専願」で受験する児童。
- ② 上記に指定する部(剣道・陸上)において、小学校時代(5,6年次)に顕著な実績がある児童。
- ③ 入学者選抜試験に合格し、本校より本制度への承認を得た場合、上記の指定する部への入部を確約し、原則3年間継続できる児童。

4 志願方法

別紙「指定部における入学金免除制度 志願書」を記入し、入学者選拔出願時に、提出書類と併せて提出をしてください。

5 選考方法

入学者選抜試験において合格した受験生の中で、本制度を志願した者の中から承認します。
なお、実技試験等の追加の試験は行わず、書類による選考とします。

6 承認通知・手続き

合格通知書の郵送時に併せて通知します。

なお、免除となった場合の入学手続き時の納入金は、教育充実費(40,000円)のみとなります。